

○議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、議案第64号平成16年度加美町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。4時10分までです。

午後4時00分 休憩

午後4時10分 再開

○議長（米木正二君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第13 議案第65号 平成16年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（米木正二君） 日程第13、議案第65号平成16年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（星 明朗君） 議案第65号平成16年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ32万7,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ5億3,667万3,000円とする予算補正であります。

歳入につきましては繰越金32万7,000円を減額し、歳出については工業立地整備事業費を組み替えし予備費に充当するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（米木正二君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第65号平成16年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、議案第65号平成16年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。
-

日程第14 議案第66号 平成16年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）

- 議長（米木正二君） 日程第14、議案第66号平成16年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

- 町長（星 明朗君） 議案第66号平成16年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。

今回、既定の収益的支出予算の組み替えをし、予備費に充当する補正予算と、資本的収入 1,480万円、資本的支出 1,550万円をそれぞれ増額する補正予算であり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額70万円は、過年度分損益勘定留保資金を増額し補てんするものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

- 議長（米木正二君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。2番千葉清喜君。

- 2番（千葉清喜君） ページ数でいきますと3ページでございます。今回の大きな補正の要因になりました老朽化した管の布設がえなんです、これは石綿ですね。その関係で、この工事における箇所ですね、どこなのか。同時に、これに伴って石綿を使った管の布設がえが全部終わるのかどうか。残っているとすれば、今後どれだけの延長があるのか。その状況についてお伺いします。

- 議長（米木正二君） 上下水道課長。

- 上下水道課長（二瓶 悟君） 今回の補正予算では、県の方から水道管の橋の部分補助対象外ということで、それで1,500万円補正したわけでございます。場所といたしまして、来年する北ノ口の下区、そこが350メートル布設するものでございます。それから、水道管のあの橋の部分、焼切橋というんですかね、そこを45メートルする工事でございます。これからの全町の延長はちょっと把握はしていないんですけども、あと2年間、17年度と18年度で完成予定でございます。

- 議長（米木正二君） その他質疑ございませんか。18番佐藤善一君。

- 18番（佐藤善一君） 3ページでありますけれども、収益的支出の中の営業費用、16節手数料関係、当初予算に対しましてほぼ全額減額であります。また、28節負担金につきましては、新たに大崎地方水道水質検査協議会負担金が加わったということであります。このようにしようとするその背景についてお尋ねをいたし

ます。

○議長（米木正二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（二瓶 悟君） お答えいたします。

去年までは、15年度までは大崎広域水道で水質検査を行っておりました。それで、16年度からは県の方では水質検査しないということで2月末答申がありまして、それで今度古川の地区で1市11町でやっている古川水道協議会ですか、そここのところに委託して今までの水質検査の手数料を負担金として支払うわけでございます。以上でございます。

○議長（米木正二君） その他ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第66号平成16年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、議案第66号平成16年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第15 議案第67号 教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（米木正二君） 日程第15、議案第67号教育委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（星 明朗君） 議案第67号教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて説明申し上げます。

今回、合併に伴います教育委員のうち1年委員の委員さんが任期満了ということになりました。それに伴いまして、加美町教育委員会委員として中村ちる子さん、住所が加美町羽場字山鳥川原九番28番地4、生年月日、昭和14年1月8日生まれ、を適任と考えまして選任をいたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、中村さんは、現在、中利株式会社取締役経理部長の職にある方です。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（米木正二君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

本件は人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに議案第67号教育委員会委員の選任につき同意を求めることについての採決を行います。

この表決は起立によって採決いたします。

議案第67号教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米木正二君） 起立多数であります。よって、議案第67号教育委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第14 議案第68号 物品購入契約の締結について（小型動力ポンプ付積載車購入）

○議長（米木正二君） 日程第16、議案第68号物品購入契約の締結について（小型動力ポンプ付積載車購入）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（星 明朗君） 議案第68号物品購入契約の締結について説明申し上げます。

本案件は、消防小型動力ポンプ付積載車の配備計画に基づき、中新田の下多田川、四日市場沖、宮崎の東町、北川内、鷺沢のそれぞれの地区に各1台の計5台を配備するため、平成16年度消防防災設備整備費補助事業の採択を受けて購入するもので、8社を指名して6月14日に指名競争入札を行った結果、合資会社古川ポンプ製作所が2,030万円で落札しましたので、同社代表社員と物品購入契約を行うため議会の議決をお願いするものであります。

なお、指名8社につきましてはお手元に配付をいたしておりますので参考にしていただきたいと思います。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（米木正二君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。28番坂本せんさん。

○28番（坂本せん君） 補助金の額は幾らかお伺いします。

○議長（米木正二君） 総務課長。

○総務課長（森田善孝君） お答えいたします。

普通車と軽の積載車があります。それで今回普通車3台ですが、普通車に当たりましては基準額が269万7,000円でございます。軽自動車積載車1台に当たりましては252万6,000円、これが基準額になっております。その55%となります。それで5台全体で722万8,000円ぐらいの補助額というふうな算定をしております。

○議長（米木正二君） そのほかございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第68号物品購入契約の締結について（小型動力ポンプ付積載車購入）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、議案第68号物品購入契約の締結について（小型動力ポンプ付積載車購入）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第17 請願第1号 寒冷地手当の「見直し」改悪を行わず、改善を求める請願書

○議長（米木正二君） 日程第17、請願第1号寒冷地手当の「見直し」改悪を行わず、改善を求める請願書を議題といたします。

事務局長をして朗読いたします。事務局長。

○議会事務局長（澤口 信君） それでは朗読をさせていただきます。

寒冷地手当の「見直し」改悪を行わず、改善を求める請願書

紹介議員 及 川 六 郎

紹介議員 千 葉 清 喜

次のページをお開き願います。

平成16年5月28日

仙台市青葉区花京院1-1-20

宮城県公務・公務関連労働組合共闘会議

代表世話人 菊 池 英 行

寒冷地手当の「見直し」改悪を行わず、改善を求める請願書

《請願趣旨》

人事院は、寒冷地手当にかかわって、「支給地域及び支給水準について、民間の支給状況との隔たりがあ

る」として、民間実態調査の結果にもとづき、今年8月の人事院勧告にむけて、寒冷地手当制度の支給地域の廃止も含めた抜本的な見直しをおこなおうとしています。

こうした「見直し」の背景には、「行革推進 700人委員会」が昨年7月に塩川財務大臣（当時）に提出した報告書のなかで、寒冷地手当見直しの必要性をあげたことにもみられるように、政治的な声の色濃く反映されている点があげられます。また、人事院は、寒冷地手当にとどまらず、地域に勤務する公務員給の「見直し」も検討しており、こうした施策は、地方交付税・地方債の大幅な削減など税財政の「三位一体の改革」や、市町村合併の押しつけなど小泉「構造改革」による地方切り捨ての政策とも無関係とは言えません。

一方で、公務員の給与は5年連続で年収がダウンし、その影響は、地場賃金におよぶばかりか、年金給付額の引き下げにも連動しています。この上、仮に寒冷地手当が引き下げられれば、深刻な「デフレ不況」のもとで地域経済の疲弊がさらに加速することも懸念されます。また、寒冷地手当の見直しは、生活保護費基準、公営住宅建設費補助算定基準、地方交付税交付金にも連動するなど自治体財政へも影響がおよぶこととなります。

こうした影響の大きさをふまえれば、寒冷地域で困難を強いられている住民の生活向上、地域経済の発展にむけて、寒冷地手当の改善こそ求められており、「見直し」改悪は断じて認められるものではありません。

以上のような趣旨から、寒冷地手当の「見直し」改悪をおこなわず、改善を求め、貴職が、地方自治法第99条にもとづいて、政府に対する「意見書」を議決されるよう、下記事項について請願するものです。

《請願事項》

寒冷地手当の改悪につながる「見直し」をおこなわず、改善をはかること。

とりわけ、生活保護費基準、公営住宅建設費補助算定基準、地方交付税交付金などへの影響もふまえ、慎重な検討をおこなうこと。

以上であります。

○議長（米木正二君） 次に、紹介議員の趣旨説明をお願いいたします。千葉清喜君、御登壇願います。

〔2番 千葉清喜君 登壇〕

○2番（千葉清喜君） 紹介議員を代表しまして趣旨説明をさせていただきます。

ただいま事務局長から請願書の趣旨によりました請願書の中身について朗読をしていただきました。そういう中で特にここで申し上げたいのは、寒冷地手当の見直しという大きな表題にあるんですが、私たちに直接影響のある町の財政の問題、その点では、公営住宅の建設補助の算定基準、また地方交付税の交付金にも連動するという、私たちの今の財政の厳しい中ではさらにこれに見直しがなされると自治体財政にも影響を

及ぼすという点をまず御理解をいただきたいと思います。

同時に、この同じような寒冷地手当の見直しを行わないでほしいという意見書について、およそ10年前、95年のときに、全国の運動の中では 827の自治体、これは96年11月1日現在でございましたが、意見書を国の方に提出しておりまして、当合併しました旧3町の小野田・中新田・宮崎ともにこれらに対する意見書も提出しているという状況になっております。

そういう状況の中で、ぜひ皆様方の御賛同を得ましてこの請願書の採択方をお願いしたいと思います。

○議長（米木正二君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております請願第1号寒冷地手当の「見直し」改悪を行わず、改善を求める請願書については、会議規則第91条第1項の規定により総務常任委員会に付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、請願第1号は総務常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第18 所管事務調査の結果報告について

○議長（米木正二君） 日程第18、所管事務調査の結果報告についてを議題といたします。

文教民生常任委員長から調査結果報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。文教民生常任委員長近藤義次君、御登壇願います。

〔文教民生常任委員長 近藤義次君 登壇〕

○文教民生常任委員長（近藤義次君） 文教委員会の所管事務調査の報告を文教委員会を代表して申し上げます。

委員会で、9回の委員会を開いて学校、幼稚園、保育所を調査したわけでありまして。その調査結果を読み上げて報告にかえたいと思います。

調査結果。

一つ、幼稚園について。

町立である宮崎・小野田地区の施設については、小野田地区が2年保育、宮崎地区が3年保育で、しかも預かり保育を実施しているなど、同じ町立でありながら運営体制が若干異なっている。小野田地区でも預かり保育の要望等も一部であるようだが、今後検討する必要もあると思われます。

また、小野田地区の幼稚園について、フェンス等が施されておらず、今年度中に設置する予定ということ

だが、全国的に不審者の侵入による事件・事故が発生しており、幼稚園に限らず、町内の教育施設においても早急に対応が望まれるわけであります。

次に、保育所についてであります。町内7保育所のうちゼロ歳児保育のできない施設が幾つかあるが、中新田地区については、施設の老朽化等により今年度から統合保育所建設が着工され、保育施設の充実とともに、中新田地区でもゼロ歳児保育が実施される見込みとなったことはまことに喜ばしいことであります。

また、昨年度、各保育所の非常勤職員の勤務体制について実情に合わないことを関係職員から聞いたが、今年度は勤務時間の延長により、より充実した保育業務ができるのではないかと期待をされるものであります。

次に、小中学校についてであります。旧3町が合併したことにより、通学区域について見直しや選択制も考慮して、今後検討すべきと思われるものであります。

小学校については、中新田小学校のプールが設置されて40年経過しており、老朽化が著しく改修等が必要と思われます。また、一部の小学校でランチルームが未整備であり、今後設置に向けて検討すべきと思われます。

学校給食につきましては、16年度、宮崎・小野田地区において調理員の人員を文部科学省の基準に合わせ減員したが、職員に大きな負担となり休職者も出るなど、16年度予算審議で懸念されたことが実際に起きてしまったことはまことに遺憾であるが、5月に行った調査の際、教育長から昨年度同様の人員体制に戻して対応する旨の説明があった。ただ、学校給食が同じ町内にありながら3地区それぞれ違いがあり、「食育」を優先するか「効率」を優先するかは別として、統一すべきと思われます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（米木正二君） 説明が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて文教民生常任委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

日程第19 議員派遣の件について

○議長（米木正二君） 日程第19、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、会議規則第117条の規定により議員の派遣についてお手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。本件についてお手元に配付のとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましてはこのとおり派遣することに決定いたしました。
-

日程第20 閉会中の継続調査について

- 議長（米木正二君） 日程第20、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定により、総務常任委員会委員長一條 光君より、合併の経過と効果について、環境保全について結論が出ないため、また、寒冷地手当の「見直し」改悪を行わず、改善を求める請願書について調査が必要なため、文教民生常任委員会委員長近藤義次君より、福祉施設、社会施設の現況について調査が必要なため、産業経済常任委員会委員長米澤秋男君より、加美町商工業実態について結論が出ないため、建設常任委員会委員長渡辺秀一君より、新町建設計画の建設部門実施状況について（町営住宅建設事業について）結論が出ないため、議会運営委員会委員長藤原耕夫君より、議会運営について結論が出ないため、以上5委員会から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は23日までとなっておりますけれども、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決しました。

以上をもちまして平成16年加美町議会第2回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後4時41分 閉会

上記会議の経過は、事務局長澤口 信が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成16年6月18日

加美町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員